

参考資料



県農業試験場

令和4年7月

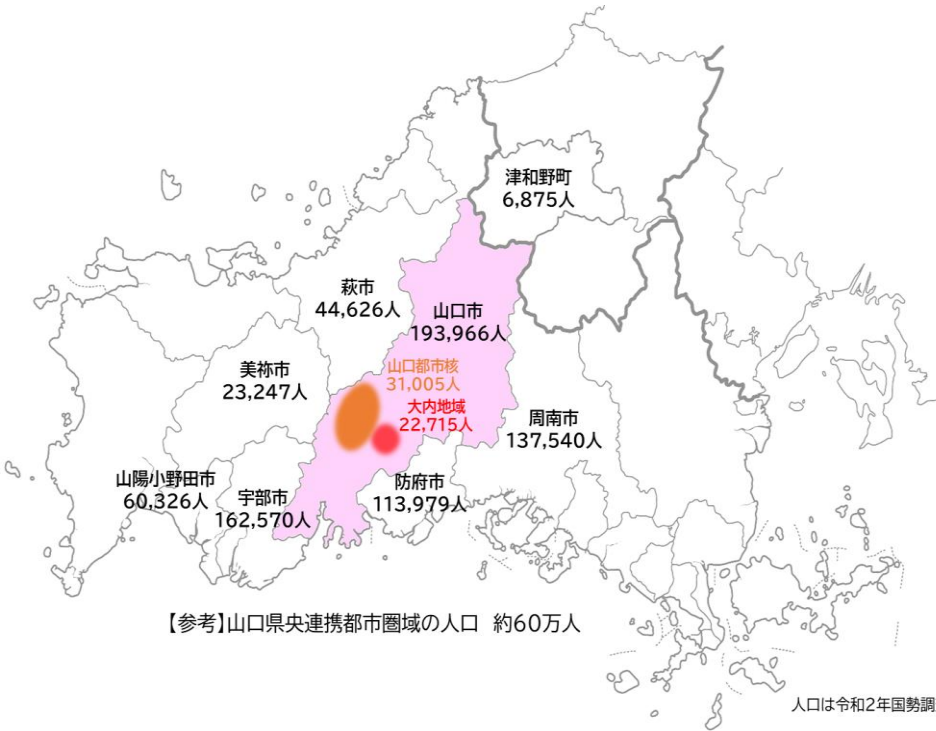


目次

1. 県央部における都市間連携について
2. 山口市の年齢（5歳階級）別の転入数・転出数の状況
3. 対象周辺地の状況
 - ①周辺居住人口・自治会
 - ②道路
 - ③公園
 - ④雨水排水対策の状況
 - ⑤避難所等
 - ⑥洪水ハザードマップ
 - ⑦内水ハザードマップ
 - ⑧都市計画上の位置づけ
 - ⑨土砂災害防止法

1. 県央部における都市間連携について

山口市、宇部市、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町は、国の連携都市圏域構想に基づき、平成29年3月に「山口県央連携都市圏域」を形成し、「山口県央連携都市圏域ビジョン」のもと、圏域全体で、更なる活力の創出や住みやすさの向上につなげる取組を進め、圏域内のあらゆる地域で安心して住み続けられる、住んでみたいと思える圏域を目指している。

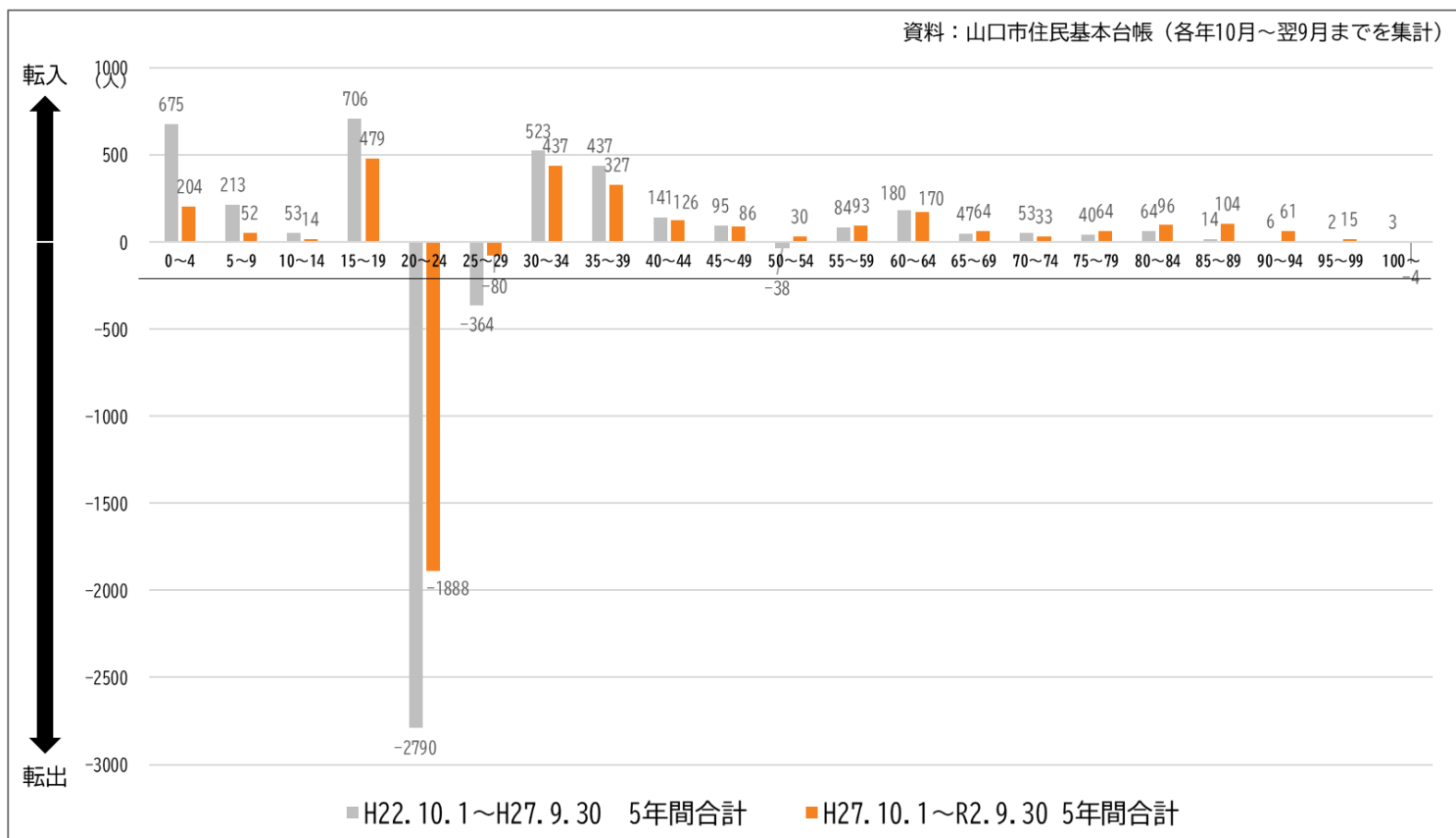


【圏域の主な交通インフラ・ネットワークの状況】



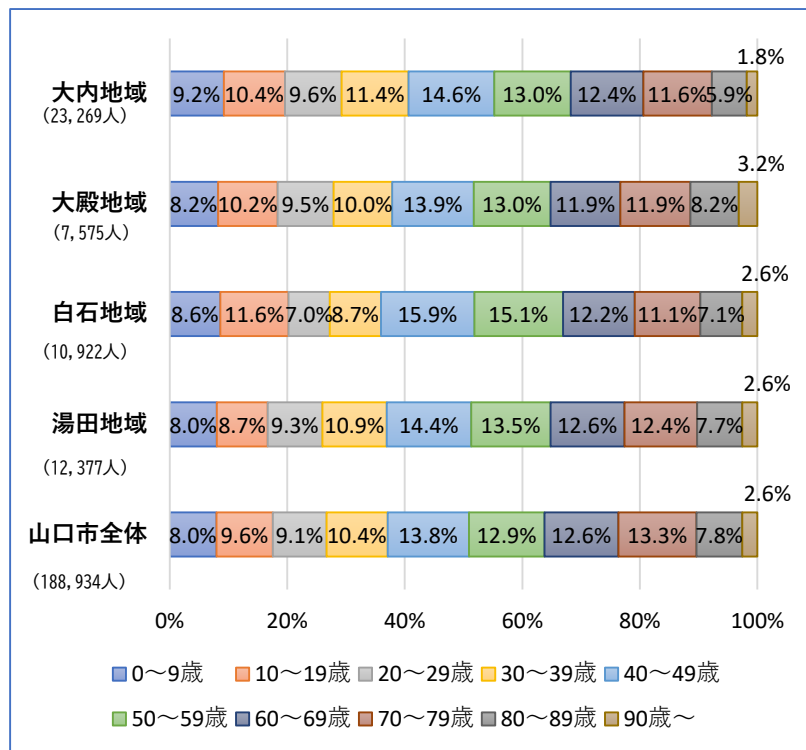
2. 山口市の年齢（5歳階級）別の転入数・転出数の状況

- 若者世代(主に20～29歳)については、転出超過が抑制傾向にあるものの、当該年代においても毎年200人程度の転出超過が発生している。
- 子育て世代(主に30～39歳)については、転入超過が続いている。

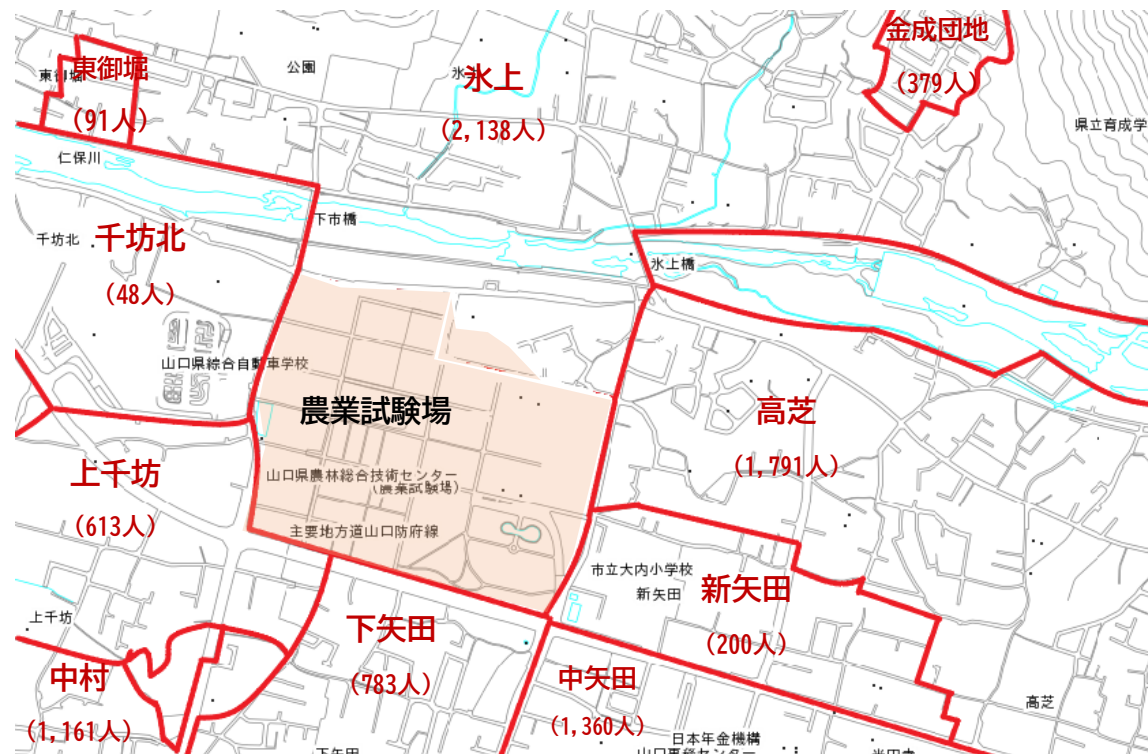


3. 対象地周辺の状況 ①周辺居住人口・自治会

- 対象地が立地する大内地域及び山口都市核（大殿地域・白石地域・湯田地域）の人口割合及び対象地周辺の自治会は以下の通り。（令和4年5月末現在の人口から算出）



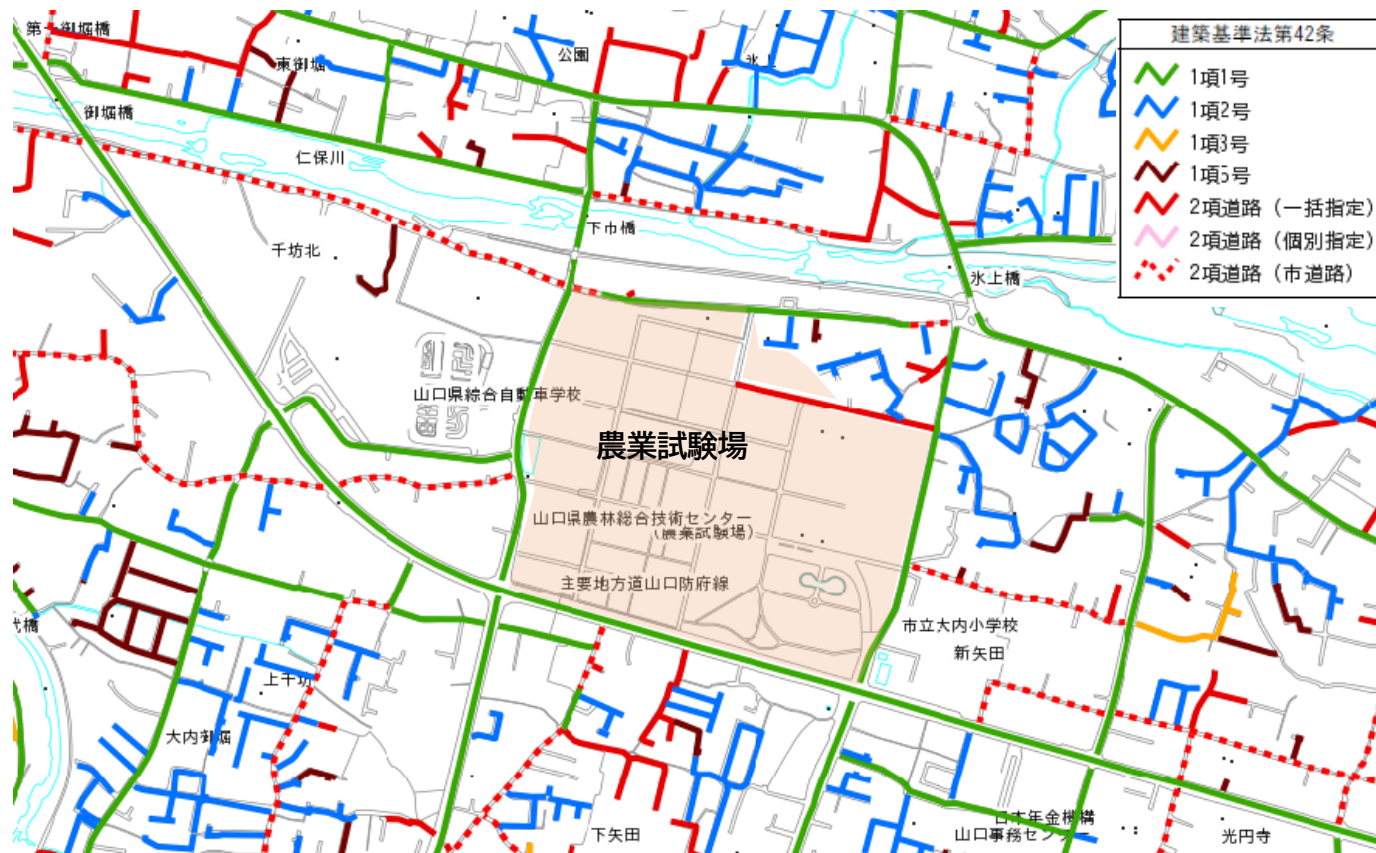
▲地域別人口割合



▲農業試験場周辺の自治会(参考図)

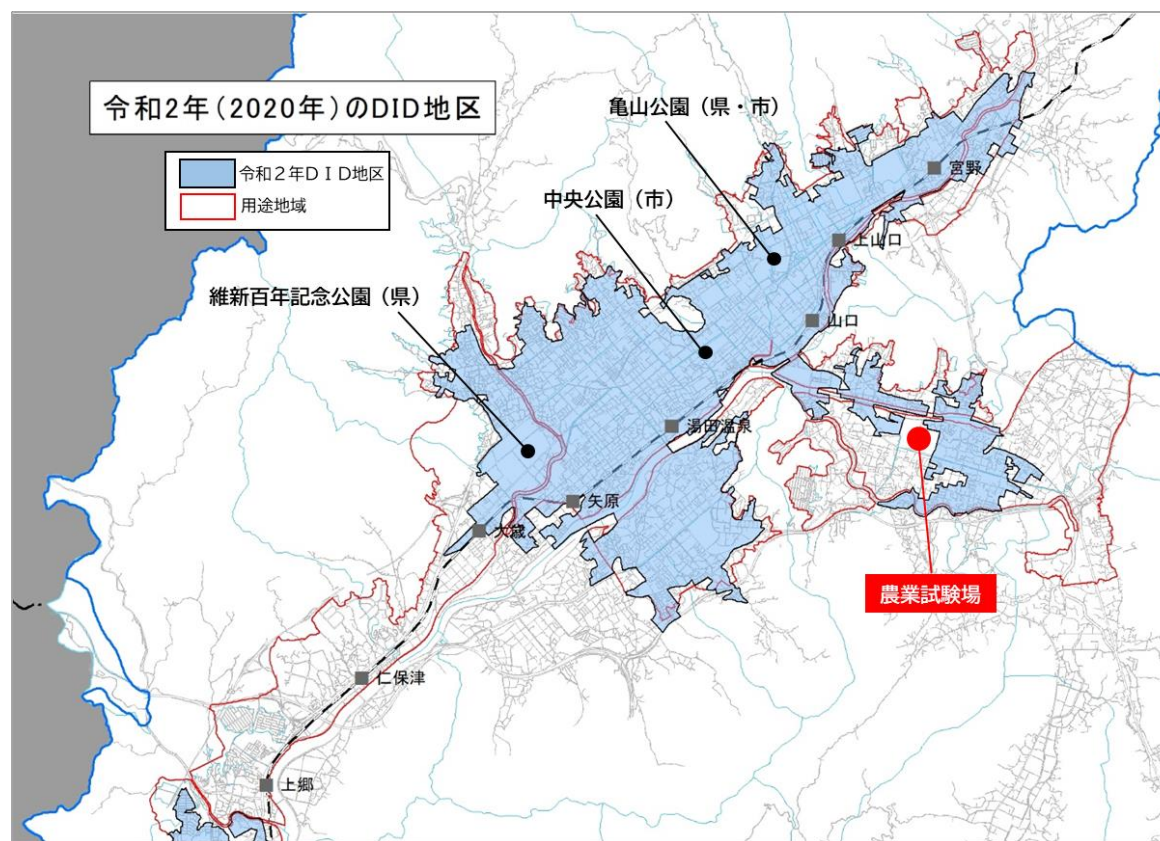
3. 対象地周辺の状況 ②道路

- 対象地の南側が県道山口防府線、東側が市道小野氷上線、北側が市道下千防氷上線、西側が市道長野御堀2号線にそれぞれ接道している。



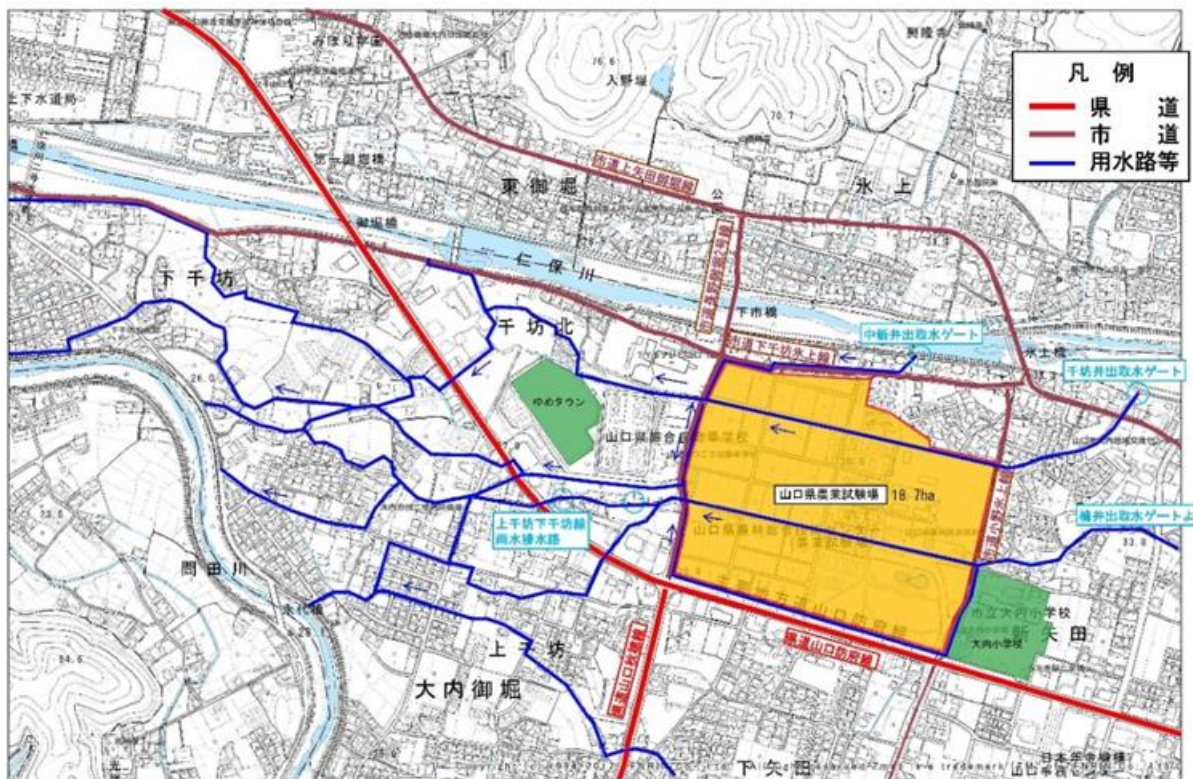
3. 対象地周辺の状況 ③公園

- 農業試験場の周辺には多世代が集うような大きな公園はない。
- 農業試験場が立地する大内地域からの要望において、「農業試験場跡地の敷地・施設の一部を、地域住民の憩いの場・交流の拠点として活用すること」の要望をされている。



3. 対象地周辺の状況 ④雨水排水対策の状況

- 農業試験場周辺地区の水路は、仁保川から取水し、問田川に排水する用水路となっている。
- 増水時には排水ができず内水氾濫が生じており、山口市では、農業試験場の移転に先行し、仁保川からの取水ゲートの整備を実施している。
- 水田がなくなるなど農業試験場の土地の利用形態が変わることで雨水流出量の増加も想定される。



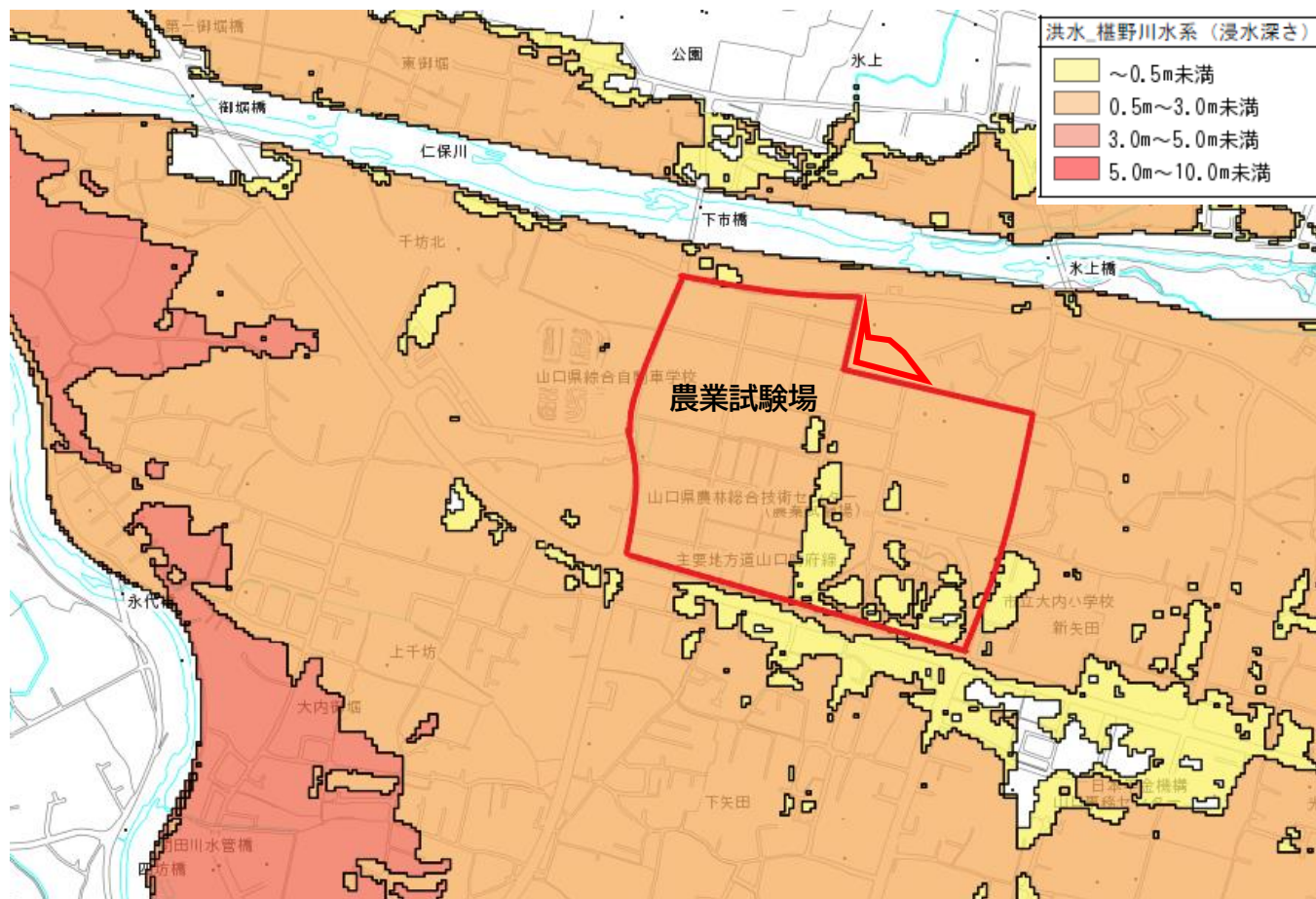
3. 対象地周辺の状況 ⑤避難所等

- 対象地東側に避難場所兼避難所3ヶ所（大内地域交流センター、大内幼稚園、大内小学校）が設定されている。
- 農業試験場が立地する大内地域からの要望において、「農業試験場跡地内への大内地域交流センター（避難所）の新築移転」を要望されている。



3. 対象地周辺の状況 ⑥洪水ハザードマップ

- 洪水ハザードマップでは、対象地内において3.0m未満の被害が想定されている。



3. 対象地周辺の状況 ⑦内水ハザードマップ

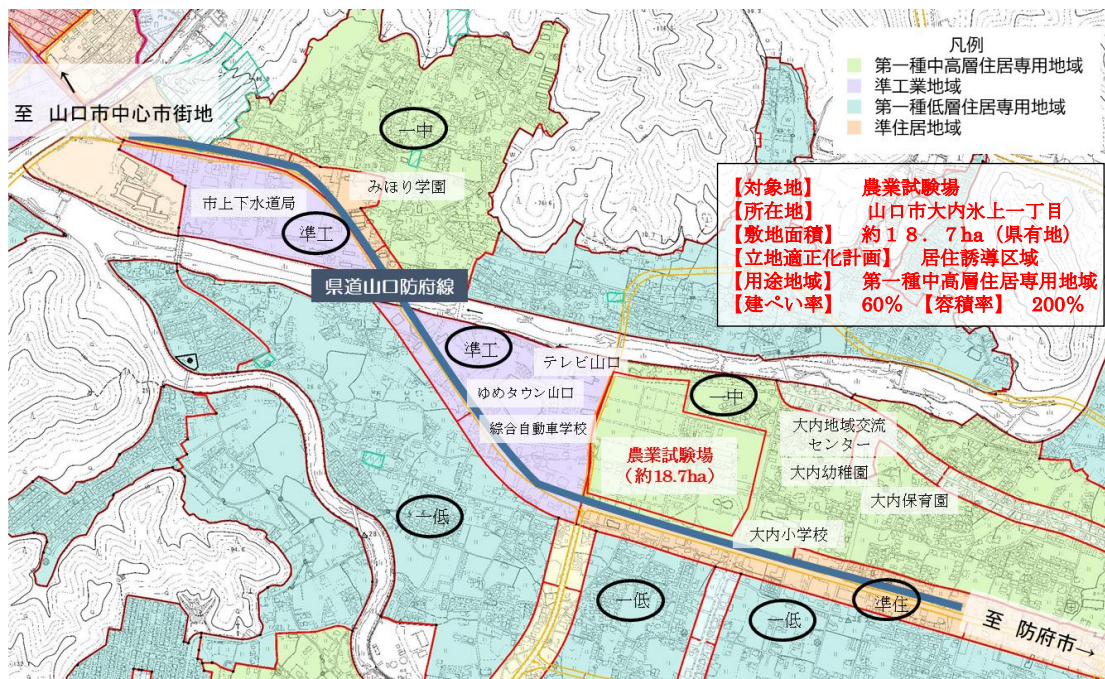
- 内水ハザードマップでは、対象地内で被害は想定されていないが、対象地の西方向に位置する問田川沿いなどで被害が想定されている。



3. 対象地周辺の状況 ⑧都市計画上の位置付け

- 山口都市核を中心とした都市拠点としての人口集積が進んでいるという特性を生かし、高次都市機能や生活関連機能の維持・集積を図るとともに、良好な居住環境の形成を図る。（山口市都市核づくりビジョン）
- 人口を集積する居住誘導区域。（山口市コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり計画）
- 第一種中高層住居専用地域。（用途地域）

※農業試験場跡地に導入する機能や施設等の内容に応じて、必要な見直しを行う



3. 対象地周辺の状況 ⑨土砂災害防止法

- 対象地内は被害は警戒区域に指定されていないが、対象地の北方向に位置する氷上山近辺の一部で、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定がされている。

